

2019年6月26日

国民民主党
代表 玉木雄一郎 様

建設業の就労環境の改善、来年度予算に関する要請

全国建設労働組合総連合(全建総連)
中央執行委員長 吉田



日頃より当組合に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この間、7度にわたる公共工事設計労務単価の引き上げや建設業における「働き方改革」の動き、新担い手3法の改正、建設キャリアアップシステムの稼働等が進んでいるものの、建設現場の施工を担う建設労働者・職人の賃金・単価が大きく改善されたとはいえない状況が続いています。また、建設現場で働く若年労働者は激減し、職人の高齢化が進行しており、このままではインフラ等の維持・保全すら出来なくなるのではという危惧が大きくなっています。

私たちは地域の建設産業を再生させ、若者が建設産業に入職できる環境を作っていくため下記の事項について、早急に実現するよう要請いたします。

記

1. 建設業の働き方改革、とりわけ建設技能労働者への適正水準の賃金支払い、下請業者までの適正・確実な法定福利費・安全経費の支払いのための施策を講じること。
2. 建設国保を育成・強化すること。そのため、国庫補助は自然増等を含む医療費の伸びを勘案し、現行補助水準を確保すること。
3. 地域建設産業の振興、担い手確保・育成のための支援策を強化すること。建設キャリアアップシステムの適正運用と利活用及び普及の促進を図るために公費負担等を講ずること。
4. 建設アスベスト被害の根絶と、被害を受けたすべての建設従事者を救済するため、基金制度の創設を検討すること。
5. さらなる消費税率引き上げは行わないこと。また、複数税率の実施に伴って予定されている適格請求書保存方式においては、小零細事業者が取引から排除されない仕組みとすること。